

令和7年11月吉日

入居者御家族様

介護老人福祉施設ハピネス茅ヶ崎  
施設長 古知屋 光洋

## 冬季感染予防のための面会制限について

深秋の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

ハピネス茅ヶ崎では冬季に流行する感染症（インフルエンザやノロウイルス、新型コロナウイルス等）から入居者を守るため感染予防対策を強化しております。そのため、下記の期間中、面会・外出に一部制限をさせていただくこととなりました。

### 面会制限期間

令和7年11月10日～翌年2月末（状況により延長する場合があります）

### 制限内容

#### ① 面会者の制限

- ・御家族、御親戚以外の方、また18歳以下の方
- ・発熱、咳、風邪症状のある方

#### ② 時間の制限

一度の面会は最大30分まで

#### ③ 人数の制限

面会者の人数を1度の面会につき2名まで

※年末年始等で人数が多くなってしまう場合は事前にご相談ください

#### ④ マスクの着用と手指消毒

面会時はマスクを着用し、手指の消毒

#### ⑤ 外出時の制限

- ・外出時マスクを外しての密室での会話、食事等は極力お控えください。
- ・人の多い場所への外出も極力お控えください。

入居者様の健康を守るための措置となりますので、何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。急を要する場合等、特別な事情がある場合はこの限りではありません。不明点等ございましたら、いつでもお問い合わせください。

本紙については、第一連絡先のご家族様にもみ通知させていただいております。他に面会に来られるご家族、ご親戚、ご友人の方にもご連絡いただければ幸いです。

以上

問い合わせ先 TEL0467-38-4165

生活相談員 行田集平